

2021年1月12日

新型コロナウイルス感染急拡大に伴う当団の対応について

ボーイスカウト芦屋第3団

団委員長 伊賀政雄

1. 背景と経緯

2021年年初から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染急拡大に伴い、医療逼迫の状況を受け、首都圏1都3県を対象に緊急事態宣言が発令されました。発令を受け、ボーイスカウト日本連盟より「新型コロナウイルス感染への対応について（第11報：2021.1.8）」^{※1)}が発信されました。上記対象地域は、首都圏の1都3県であるが、当団活動地域である兵庫県芦屋市においても、

- 緊急事態宣言の発出を国に要請されたため、緊急事態宣言の対象地域になると考えられること
- 仮に、緊急事態宣言が発令されなくても、阪神間の4市（尼崎・西宮・芦屋・神戸）においては、飲食店に時短要請がされており^{※2)}、地域医療が逼迫している状態で、緊急事態宣言が発令されている地域と同様の厳しい状態であると認識されること

の2点から、日本連盟第11報で要請されている内容に基づいて活動内容を見直すべきであると判断しました。2021年1月9日に緊急で隊指導者・隊付団委員による緊急オンライン会議を開催し、以下の活動方針を決定しました。

2. 国・自治体からの発令内容に伴う対応

(1) 兵庫県芦屋市が再度緊急事態宣言の対象地域となった場合

- 日本連盟第11報に従い、団・隊が主催するすべての対面集会（隊集会、班/組集会、スカウト・指導者の会議）を中止・延期とする
- 活動については、Google Meet等の活用や教材の郵送等で対面を伴わない工夫をし、継続する
 - 集会内容は、各隊指導者・隊付団委員でオンライン会議を開催し、検討する

(2) 兵庫県芦屋市が再度緊急事態宣言の対象地域とはならなかったが、飲食店の時短要請や不要不急の外出自粛が県や市から発令されている場合

- 対面集会は4人以下での開催とし、屋外での集会実施を基本とする
- 対面で大人数が集まることを避けるため、極力リモートでの活動を行う

3. リモートでの活動継続方針

- オンラインの集会を充実させるより、スカウトが休日に野外に出て活動するきっかけを提供することを重視する
 - ✓ 野外に出て行う課題やゲームを提供し、報告はオンライン集会で行う、等
- 進級や技能章項目の認定については、短時間で個別に対応する
- VS以上の個人プロジェクトについては、集会自粛中でも実施して良いとする
 - ✓ 少人数でも複数人で同時に活動するものについては、相談に応じる

※1) <https://www.scout.or.jp/member/commissioner-coronavirus20210108/>

※2) <https://www3.nhk.or.jp/kansai-news/20210108/2000039546.html>

